

第185回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成29年3月13日(月) 10:00~11:10
県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

渡邊会長、大枝委員、本間委員、久保委員、高田委員、川添委員、大森委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

(1) 「(仮称) エディオン久留米津福店」に係る新設届出について

(2) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」に係る新設届出について

4 議事要旨

(1) 「(仮称) エディオン久留米津福店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(2) 「(仮称) ドラッグコスモス宇美店」の新設届出について、事務局から届出の概要を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。

委員から図面上の敷地境界線、計画地に以前立地していた店舗の出入口について質問があり、事務局が設置者に確認することとなった。

次回審議会において引き続き審議を行うこととした。